

# 対話し、ふみ出し、つなぐ春闘へ

## 第44回評議員会を開催

### 26春闘方針を確認 定期大会後の教訓を共有



発行責任者  
 佐藤 完治  
 山形市薬師町 2-6-15  
 TEL.023(615)2172  
 FAX.023(615)2173  
 HP <http://www.yamagataroren.com/>  
 E-mail: [yamagataroren@yahoo.co.jp](mailto:yamagataroren@yahoo.co.jp)

「当事者自身による運動」はもっと前進できる



団結がんばろうを唱和する評議員会参加者

山形県労連は1月31日山形テルサで第44回評議員会を開催。総選挙方針、ジェンダー平等宣言の用語定義等を採用し、山形県2026年国民春闘方針は再確認（1月24日県春闘共闘発足総会で採択済み）。定期大会後の「対話と学び合い」の実践例から教訓と展望を共有する議論を深めました。8〜12月の5か月間の決算状

況も報告・承認されました。幹事1名の退任が報告されました。

幹事会から、共立社労組によるパート労働者との対話の経験、地域労組やまたた北村山分会による分会活動再スタートの経験（いずれも本号2面掲載）など「対話と学び合い」の実践例を報告されました。今後山形県労連に財政的・人的困難が予想されるとして

も、当事者の運動に寄り添う「伴行者」は「計画的・系統的に増やせる」こと、その力で運動と組織は前進の展望が示されていることが強調されました。「方針にあるとおりリストライキについて学びのサポートを受けたい。最低生計費試算調査のエビデンス

### 要求実現のための選挙 さらに前進を

#### 総選挙結果を受けて

山形県労連は2月8日投開票の総選挙を「組合員の要求を実現する手段」と位置づけ、独自の総選挙方針を掲げて臨みました。「私たちが選挙で変えたいこと」を問いかけ、周りの人たちと一緒に考えどの政党・候補者が望ましいか見極めること等と呼びかけました。

県労連事務局による対話では、賃上げ・手取りを増やすこと、ケア労働者の処遇改善、保育士配置基準の改善、増えすぎた軍事費の削減といった「変えたいこと」が集約されました。「周りに投票を呼びかける」等「変えたいこと」の実現のため「自分にできること」に取り組む動きが広がったことは、今後につながる大きな希望です。支持政党が違って一致する要求が確認できた対話があったことも重要な教訓でした。

今回の選挙で、憲法9条改憲を主張しアメリカの要求で軍拡を加速する自民党が単独で3分の2を超えたことは極めて重大です。その動向を注視し、憲法を守り活かす取り組みを強める必要があります。

今後引き続き組織内での取り組みを集約します。

ス（共立社労組）、「最低賃金運動は民商などとの共同も探究し中小企業支援策をより具体的に扱うべき」（鶴岡田川地域労連）、「労働者は苦しくなくなった」から労組に結集しないわけではない。（レバカレ等の教訓をふまえ）労働組合を変革する時ではないか」（新庄最上ローカルユニオン）など積極的な発言が相次ぎました。1月30日に倒産が報告された藤沢急送の組合員からの発言を受け、困難な時期に会議に結集したことをふまえつつ全体での支援が確認されました。

山形私教連の大場修委員長、東北労金県本部の柴田洋成副本部長、県生協連の佐藤大樹専務、共産党県委員会から石川渉県議

### 二〇二六年旗開きを開催



歓談する旗びらき参加者

が来賓として訪れ、それぞれ連帯のあいさつを述べました。また県医労連の鶴巻学委員長からはメッセージが寄せられました。

### 26春闘 主な日程

- ◆ 3月7日(土) 14:00〜 山形ビッグウイング 「参加したくなる労働組合活動をしよう」をテーマに山形県2026年国民春闘共同学習決起集会
- ◆ 3月11日(水) 賃上げ集中回答日
- ◆ 3月12日(木) 26春闘全国統一行動（ストとスト支援等）
- ◆ 経営者団体との懇談
- ◆ 知事要請・山形市長要請等も計画・準備中です。

共立社労組

# 知恵と力は職場にある

## パート労働者と対話し要求実現運動へ

### 「変えたいこと」 きいてみた

共立社労働組合は、パート労働者と対話を進め、運動参加・労組加入をすすめる活動に踏み出しています。対話現場には鶴岡田川地域労連の柳原敦議長も同行。県労連からは佐藤事務局長と吉田久幹事がこの取り組みに伴走しています。

10月のある日の昼休み、共立社労組の竹田佳代書記長は県労連との打合せを終えてから、マスクをつけ「くらしと賃金対話アンケート

の用紙を手に鶴岡の切添センターの休憩室を訪れました。畳敷きの部屋には顔なじみのパート労働者が白衣・白帽子姿で順次入室、ロツカーからお弁当を出して着席します。竹田さんは食事の邪魔にならないようゆつくりと「物価高騰で我慢しているもの」や「賃金を上げて何に使いたいか」を質問。すると実態や願いが次々に。県労連の佐藤事務局長も時々質問しながら「労働局に届け最低賃金改善の運動にも役立てますね」と、それらを書きとりまし

### 「変える方法」も 意見多数

「いま一番変えたいことは」の問いに最も多かったのは「長時間労働」やその原因の「人手不足」。契約より早く出勤し遅く退勤しているという70代女性は「んだがらって帰ったらメシ・フロ・寝るではねえんだ!」、5時に帰って6時に出かける家族のために夕食を準備し終えてやっと休める、それなのに職場では早出残業が当たり前に見られていると怒りをぶつけました。「執行部が引き取って解決方法を考えてますね」とはせず、さらにその場で「どうすれば変えられるか」と尋ねると、これにも様々な案が。竹田さんは、パートの執行委員がより活動しやすくしつつ、パート労働者中心に対話を続けて要求を練り上げていきたいと語っています。

佐藤事務局長は第44回評議員会で「一部の幹部・役員だけで頭を悩ませなくても、職場を変える知恵と力は職場にある」ことが示されたのではないかと、この経験を報告しました。県労連は「暮らしと賃金対話アンケート」で職場での対話をしてみたい、その際県労連や地域労連の伴走を受けたい、という加盟組織は事務局に連絡してほしい」と呼びかけています。

### 共立社労組によるパート労働者との対話で寄せられた声

**節約我慢しているもの**：食費（特に米）、衣類、ガソリン、電話、娯楽

《具体的な声》：「買い物中、今までより高い値段を見て驚き、何も買わずに帰ることも」、「買う米の質を下げた」、「買う量を減らしている。朝は食べない」、「衣類は今あるものでいい」、「ガソリンはギリギリまで詰めない」、「携帯電話を夫婦で1台にした人もいる」、「外出は孫たちの大会観戦ぐらいにとどめている」

**賃上げして使いたいもの**：医療費、学生の子どもへのしおくり、電化製品、娯楽

《具体的な声》：「電気代も高いから、壊れる前に高燃費の電化製品に代えたい」、「たまには温泉に行ってリフレッシュしたい」

**変えたいこと**：パートにもっとボーナスを！、人手不足解消で長時間労働なくして

《具体的な声》：「若い人たちがもっと楽しめるようにボーナス増やして」、「終わってない仕事を捨てては帰れず長時間労働。5連勤で休みの日は死んだようになっている」

## 「労組とつながりたい」7人

第8回食料支援きたむらやまで新たに 地域労組やまがた北村山分会再スタート



地域労組やまがた北村山分会の総会

を約1年続けてきました。Iさんの「変えたいこと」は公営住宅の家賃減額でしたが、そのための「請負い」は一切せず、月1回のミーティングは長くて90分まで。

前分会長の他界以降独自活動を停止していた地域労組やまがた北村山分会が1月19日の総会で再スタートしました。

12月21日実施の第8回食料支援きたむらやまのアンケートでは、生活苦や賃上げなど「変えたいことがある」とし、さらに「変えるため労組とつながりたい」の欄にチェックを入れた利用者7人。自らも食料支援を機に加入し、総会で新分会長に選出されたNさんは、この7人とも対話し地域労組に迎えたいと語っています。

ミーティングを約1年続けてきました。Iさんの「変えたいこと」は公営住宅の家賃減額でしたが、そのための「請負い」は一切せず、月1回のミーティングは長くて90分まで。Iさんの話に耳を傾け、どうすればいいか一緒に考えました。信頼関係ができてIさんが地域労組に加入したのは昨年10月。Nさんも、自身が強い関心を抱く気候変動問題をレポートしてIさんから他の参加者から共感を頂きました。入れ替わりながら話を聴いてもらい一緒にできる活動を探すため、「地域労組の分会にしてこのミーティングを続けよう」と、古くからの組合員も参加して総会が持たれました。Nさんに伴走してきた県労連の佐藤事務局長がミーティングで最低賃金運動のレポートを担当した時には「最低賃金、低いですよね」とIさんも共鳴。佐藤事務局長は「私たちは初めて出会う人とも一緒に運動できる」、「請負人という意味の「担い手」は労働組合には必ずしも必要ないのでは」と評議員会で教訓を報告し、最賃近傍の賃金で働く人自身による最賃運動前進の決意も語っています。



食料支援きたむらやま対話風景